



日時：8/22（火）午後1時半～3時半
場所：大槌町役場3階 大会議室

岩手県大槌町 第3回大槌町上下水道料金等審議会 を開催しました

審議会での説明（水道）



第3回は水道事業の料金改定案の検討についてです。

前回の審議会で、財政見通し結果及び町の経営健全化の取り組みを踏まえて赤字を回避するための料金改定シミュレーションを実施した結果、2024年度に現在の水道料金を平均25%増とする改定が必要であるとの試算がなされ、審議会です承されました。

料金体系の改定にあたり、現在の水道料金を平均25%増とすることを前提として、次の事項を選択肢としながら、複数パターンの料金体系を検討しました。

- ① 基本水量※1を減らすことで少量利用者からの収入を一定程度確保します。
- ② 少量利用者が多い区分の基本料金を引き下げることで可能な限り少量利用者へ配慮します。
- ③ 利用者に給水管の口径に応じた負担を求めることを前提に、口径別基本料金単価※2設定を導入します。

審議会でも検討した料金体系はパターン毎に改定幅が異なるため、参考として右表に「最大値」と「最小値」を示しております。

※1：設定した一定水量を付与することで、その範囲内での使用に対して、定額の基本料金のみを負担させるものです。
※2：メーターの口径別に異なる基本料金を設定することです。

委員からの意見



審議会では委員から様々な意見を頂戴しました。一部を抜粋すると次のとおりです。

- 今回、口径別に統一しないと次の改定でも同じ問題が起こり、今後も口径別に統一出来ない可能性が高い。
- 少量利用者に配慮した料金体系の設定が必要である。

- 2022年度には基本料金の減免を実施しており、2023年度も実施予定であることから、2024年度の料金改定は住民の負担が大きくなってしまったため、配慮が必要である。
- 昨今の景気動向を踏まえ、住民の理解を得るためにも、段階的な値上げも検討すべきである。

（表1）県内団体との水道料金比較表（1か月）
（一般用口径20mmで10㎡使用時・メーター使用料を含む・税抜）

No.	団体名	料金	No.	団体名	料金
1	雫石町	2,711円	14	洋野町	1,900円
-	大槌町（改定案最大値）	2,700円	15	九戸村	1,897円
2	二戸市	2,565円	16	一戸町	1,890円
3	遠野市	2,400円	17	大船渡市	1,886円
4	軽米町	2,340円	18	奥州市	1,850円
5	矢巾町	2,320円	19	岩泉町	1,780円
6	一関市	2,276円	20	西和賀町	1,650円
7	陸前高田市	2,250円	21	大槌町（現行）	1,620円
8	岩手町	2,246円	22	葛巻町	1,600円
9	岩手中部水道企業団	2,200円	23	八幡平市	1,560円
10	平泉町	2,120円	24	山田町	1,430円
11	盛岡市	2,100円	25	宮古市	1,360円
-	大槌町（改定案最小値）	2,030円	26	釜石市	1,320円
12	滝沢市	2,014円	27	金ケ崎町	1,250円
13	久慈市	1,910円			

審議会での説明（下水道）



第3回は下水道事業の使用料改定案の検討についてです。

水道事業と同様に、前回の審議会で、財政見直し結果及び町の経営健全化の取り組みを踏まえて赤字を回避するための使用料改定シミュレーションを実施した結果、2024年度に現在の下水道使用料を平均45%増とする改定が必要であるとの試算がなされ、審議会で了承されました。

使用料体系の改定にあたり、現在の下水道使用料を平均45%増とすることを前提として、次の事項を選択肢としながら、複数パターンの使用料体系を検討しました。

- ① 基本水量を減らすことで少量利用者からの収入を一定程度確保します。
- ② 基本使用料を現行体系より値下げし、従量使用料を値上げすることで可能な限り少量利用者へ配慮します。

審議会で検討した使用料体系はパターン毎に改定幅が異なるため、参考として右表に「最大値」と「最小値」を示しております。

委員からの意見



審議会では委員から様々な意見を頂戴しました。一部を抜粋すると次のとおりです。

- 改定後の使用料の上り幅が大きく見えても、県内の他団体と比較した場合に、適当な水準の使用料である可能性もあるので留意する必要がある。
- 水道料金の改定案と組み合わせて総額でどの程度改定の影響が生じるかを検討する必要がある。
- 経営の安定が第一と考えるが、負担率等を考慮する必要がある。

次回以降のスケジュール



次回は答申案の検討を予定しています。協議事項は、次回の審議会後に都度お伝えします。

（表2）県内団体との下水道使用料比較表（1か月）
（一般用で10m³使用時・税抜）

No.	団体名	使用料	No.	団体名	使用料
1	金ヶ崎町	2,500円	15	葛巻町	1,500円
2	洋野町	2,340円	16	宮古市	1,500円
-	大槌町（改定案最大値）	2,200円	17	滝沢市	1,480円
3	軽米町	2,000円	18	久慈市	1,400円
4	平泉町	1,900円	19	大船渡市	1,400円
5	紫波町	1,900円	20	九戸村	1,400円
6	陸前高田市	1,800円	21	岩泉町	1,400円
7	一戸町	1,800円	22	八幡平市	1,400円
8	奥州市	1,800円	23	盛岡市	1,315円
-	大槌町（改定案最小値）	1,740円	24	遠野市	1,311円
9	一関市	1,700円	25	花巻市	1,300円
10	二戸市	1,680円	26	西和賀町	1,300円
11	釜石市	1,600円	27	矢巾町	1,265円
12	北上市	1,584円	28	山田町	1,238円
13	岩手町	1,558円	29	大槌町（現行）	1,200円
14	雫石町	1,500円			



8月22日に行われた第3回審議会の様子

お問い合わせ先

大槌町上下水道課



<https://www.town.otsuchi.iwate.jp/gyosei/chosei/soshiki/suido/>



TEL : 0193-42-8719